

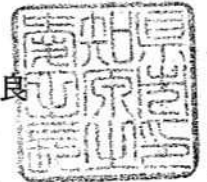


## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、公募型プロポーザル方式による随意契約を行うので、次のとおり公告する。

令和6年11月6日

田原市長 山下 政 良



### 1 応募に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業
- (2) 場 所 田原市地内
- (3) 事業期間 契約締結日から、原則令和7年度中に設備を整備し、運転開始から20年間
- (4) 概 要

#### 対象施設

田原市六連町栗穴43番地1 田原市立六連小学校

田原市豊島町西屋敷1番地3 田原市立田原東部小学校

#### 事業内容

令和6年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業の  
とおり

### 2 応募に必要な資格に関する事項

- (1) 本事業の公告の日の前日において本市の入札参加資格者名簿

に登録されていること。公告の日の前日において本市の入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、3か月以内発行の納税証明書（国税その3の3及び愛知県税）又は納税義務がないことの申出書及び田原市税の滞納の無い証明又は田原市税の納税証明を提出の上、企画提案書提出時までに入札参加資格者名簿に登録される見込みであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと及び同条第2項の規定に基づく本市の入札制限を受けていないこと。
- (3) 田原市工事請負契約等に係る入札参加停止措置要領（平成19年2月1日施行）に基づく入札参加停止の措置又は田原市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成19年4月1日施行）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 本事業と類似の事業履行実績として、過去5年度の期間において実績を有すること。
- (6) 本事業を実施するに当たり、以下の者を配置すること。
  - ア 電気主任技術者（第3種以上）の資格を有する者
  - イ 本事業の施工に関する業務中は第一種電気工事士の資格を有する者
  - ウ 設計に関する業務中は構造設計一級建築士の資格を有する者

(7) 別途仕様書で定める事業について、十分な遂行能力を有し、適正な執行体制を有し、本市の指示に柔軟に対応できること。

(8) 参加申込みは、本事業を行う能力を有する単独企業又はグループ（複数の企業の共同）とし、グループで参加する場合は、次のとおりとする。

ア グループで参加する場合は、事業役割を担う代表者1者（事業役割が複数の場合は、その代表者）を選定することとし、その代表者が本市との連絡窓口となり、契約等諸手続を行い、業務遂行の責めを負うものとする。

イ 参加申込者は、構成員の全てを明らかにし、各々の役割分担を明確にすること。

ウ グループの構成員は、他のグループの構成員にはなれない。また、単独での参加もできないものとする。

エ 参加申込者の構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は本市と協議を行い、本市がこれを認めたときは、この限りでない。

### 3 企画提案の実施方法等

「令和6年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業公募型プロポーザル募集要領」及び「令和6年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業仕様書」（以下「募集要領等」という。）のとおりとする。

### 4 募集要領等交付期間及び交付方法

#### (1) 交付期間

令和6年11月6日（水）から令和6年11月27日（水）  
午後5時まで

## (2) 交付方法

募集要領等の交付は、田原市公式ホームページにおいて行うものとする。

## 5 施設見学

施設見学の参加を希望する事業者は、令和6年11月27日(水)午後5時までに「施設見学参加申込書」(様式第1号)を電子メールにより提出すること。送信確認として電話連絡すること。なお、施設見学に参加しなくてもプロポーザルに参加できるものとする。

## 6 参加表明書等の提出

### (1) 提出期限

令和6年11月27日(水)午後5時まで

### (2) 提出方法

市民環境部環境政策課へ持参又は郵送するものとする。なお、事前に電話連絡すること。来庁時間の調整を図るため、電話連絡については、来庁前日までに実施すること。郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、発送する前に電話にて連絡すること。なお、グループでの場合は、構成事業者全ての会社概要等を提出すること。

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出期限

令和7年1月17日(金)午後5時まで

### (2) 提出方法

市民環境部環境政策課へ持参するものとする。なお、事前に電話連絡すること。来庁時間の調整を図るため、電話連絡につ

いては、来庁日前日までに実施すること。

(3) 事業費用等

「令和6年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業仕様書」のとおりとする。

8 契約候補者の選定方法

「令和6年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業公募型プロポーザル募集要領」のとおりとする。

9 問合せ先

市民環境部環境政策課 電話0531-23-7401